

新居浜市賃借料情報

平成21年度の農地法改正により、標準小作料の制度は無くなりました。以後は、実際に締結された小作料の情報を提供していますので、農地の貸し借りの契約（賃貸借）の参考にしてください。

平成26年12月から平成27年10月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当り）は、次のとおりとなっております。

平成 27 年 12 月 1 日

新居浜市農業委員会会長 小野 輝雄

1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額	データ数
神郷地区	基盤整備地区	20,000 円	20,000 円	20,000 円	2
多喜浜地区	基盤整備地区	8,225 円	14,425 円	3,100 円	5
船木地区	基盤整備地区	11,030 円	17,800 円	7,899 円	23
中萩地区	基盤整備地区	10,553 円	15,400 円	6,700 円	6
大生院地区	基盤整備地区	6,178 円	7,163 円	5,013 円	15
（参考）新居浜市平均		11,197 円			51

2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額	データ数
該当なし					
（参考）新居浜市平均					0

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米60kg当たり15,000円として換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入して100円単位にしています。

※4 「（参考）新居浜市平均」の平均額は、各区分のデータの総計を平均した値です。